



令和6年11月25日

【照会先】

大分労働局 労働基準部

健康安全課長 嶋田 高彰

課長補佐 小野伸太郎

電話 097-536-3213

報道関係者 各位

## 「年末年始無災害運動」が始まります

～ 今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害 ～

大分労働局（局長 佐藤広道）は、令和6年12月1日から令和7年1月15日までの期間、「Safe Work OITA 令和6年度年末年始無災害運動」を展開し、大分県内における年末年始の労働災害防止に取り組みます。

### 1 趣旨

大分県の令和5年度の年末年始期（R5.12.1～R6.1.31）の労働災害の発生状況をみると死傷者は227人と過去10年で最悪の数値となりました。また、大分県の死亡労働災害を月別にみると、12月が最も多く、過去20年で36人が亡くなっています。（詳細は別添参照）

年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増大します。そのため、各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの順守、非定常作業における安全確認の徹底などに全員で取り組むことが一層重要になります。

そこで、本年度の年末年始無災害運動は、「今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害」をスローガンとして展開します。

### 2 実施期間

令和6年12月1日から令和7年1月15日まで

### 3 実施者

県下事業場、労働災害防止団体、事業者団体、公共建設工事発注機関

### 4 大分労働局、労働基準監督署の実施事項

- (1) 労働局長による安全パトロール
- (2) 労働災害防止団体、事業者団体、公共工事発注機関に対する文書要請
- (3) 労働災害防止団体等との合同安全パトロール
- (4) ホームページ、報道機関等を通じた周知
- (5) リーフレット、のぼり等の頒布
- (6) 集中的な監督指導、安全パトロール

（別添「年末年始無災害運動実施要領」参照）

Safe Work OITA 令和6年度



# 年末年始無災害運動 実施要領

12月1日 ▶▶▶ 1月15日

## 1 趣旨

大分県内における労働災害は長期的には減少しているものの、近年は増減を繰り返しながら増加傾向にある。令和5年の休業4日以上死傷者1,347人（対前年比+44人、+3.3%）と死亡者16人は、過去10年間で最悪の数字となった。

こうした状況の中で、特に年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増すことになる。

大分県の令和5年度の年末年始期（R5.12.1～R6.1.31）の労働災害の発生状況を見ると、死傷者は227人（製造業42人、建設業43人、第三次産業109人、その他33人）と、こちらも過去10年間で最悪の数字となった。さらに、大分県で過去20年間に発生した死亡労働災害を月別にみると、12月が最も多く36人が犠牲になっている。（裏面のグラフ参照）

このため、年末年始期間は、各事業場において、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となる。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

### 今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害

を標語として展開することとする。

## 2 実施期間

令和6年12月1日から令和7年1月15日まで

## 3 主唱者

大分労働局

## 4 実施者

県下各事業場  
労働災害防止団体  
事業者

## 5 主唱者の実施事項

- (1) 労働局長による安全パトロール
- (2) 労働災害防止団体、事業者団体、公共工事発注機関に対する文書要請
- (3) 労働災害防止団体等との合同安全パトロール
- (4) ホームページ、報道機関等を通じての周知
- (5) リーフレット、のぼり等の頒布
- (6) 集中的な監督指導、安全パトロール

## 6 労働災害防止団体等の実施事項

- (1) 本運動の会員事業場への周知、徹底
- (2) 各種労働災害防止用リーフレット、のぼり等の配布
- (3) 安全大会の開催や安全パトロール

## 7 事業場の実施事項

- (1) 年末年始に実施する事項
  - ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
  - ② 安全衛生パトロールの実施
  - ③ 機械設備に係る一斉検査及び作業前点検の実施
  - ④ 年末時期の大掃除等を契機とした4Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
  - ⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
  - ⑥ 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (2) 年末年始に実施状況を確認する事項
  - ① KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
  - ② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
  - ③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
  - ④ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
  - ⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
  - ⑥ 交通労働災害防止対策の推進
  - ⑦ 過重労働をしない・させない職場環境づくり
  - ⑧ 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
  - ⑨ 感染症拡大防止対策の徹底
  - ⑩ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
  - ⑪ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
  - ⑫ 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施





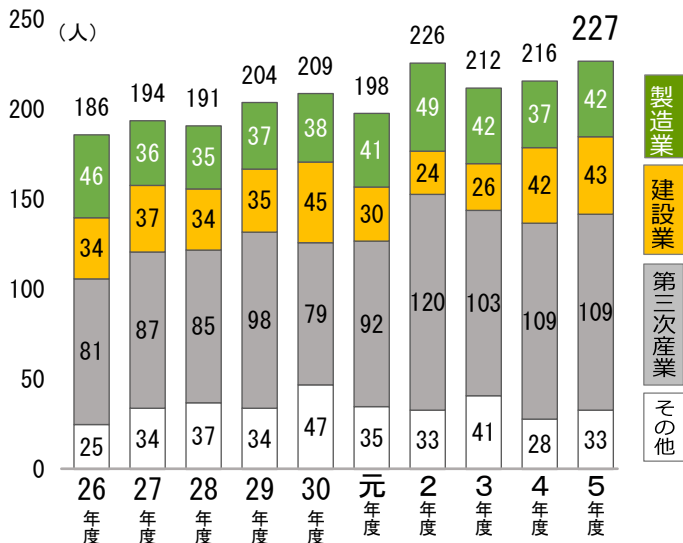
# 大分県の労働災害発生状況

※出典は労働者死傷病報告及び死亡災害報告。  
※新型コロナウイルス患者を除く。

## 過去 10 年

### 年末年始の労働災害 | 全産業

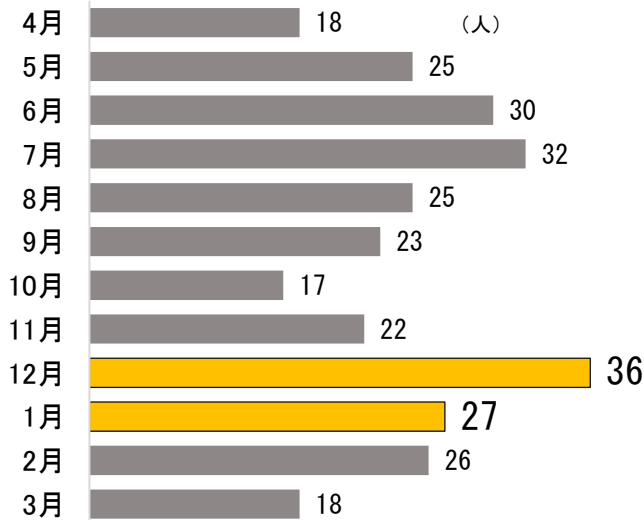
※12/1~1/31 の間に発生した休業 4 日以上を集計



- 年末年始の死傷者数は、増減を繰り返しながら増加傾向にあります。
- 令和 5 年度の数値は速報値です。

## 過去 20 年

### 月別死亡労働災害 | 全産業



- 過去 20 年の年末年始期間中、労働災害により 63 人が亡くなっています。
- 12 月は 1 年の中で、最も多くの死亡労働災害が発生しています。

## 令和 6 年

### 死亡労働災害一覧 | 全産業

※令和 6 年 11 月 8 日現在

No.	発生月		性別	職種	経験	災害発生状況
	時間帯	業種				
	事故の型 起 因 物					
1	1月	金属製品製造業	男	作業員	7年	クレーン（つり上げ荷重 2.8 t）を用いてアルミ板 2 枚（合計重量約 250 kg）をつり上げて移動させていたところ、クレーンのフックから吊り具のベルトが外れたため、アルミ板が落下し、頭部に激突したもの。
	15時台					
	飛来、落下 クレーン					
2	4月	窯業土石製品製造業	男	運転手	7年	無人のミキサー車が前進し始めたため、同車に走って近づいたところ、ミキサー車が法面で横転し、地面と車体との間に挟まれたもの。
	11時台					
	はさまれ、巻き込まれ トラック					
3	4月	道路貨物運送業	男	運転手	26年	停泊中の貨物船内で、トレーラーヘッドとトレーラーの連結作業中、無人の当該車両が前進し始めたため、運転席に走って近づいたところ、車両と船舶内壁との間に挟まれたもの。
	18時台					
	はさまれ、巻き込まれ トラック					
4	4月	道路貨物運送業	男	運転手	2か月	国道を積載型トラッククレーンで走行中、対向してきた大型トレーラーと正面衝突したもの。
	5時台					
	交通事故（道路） トラック					
5	5月	小売業	女	販売員	3年	ガソリンスタンドで、乗用車を洗車機内へ誘導していたところ、乗用車の運転手が操作を誤ったため、乗用車と壁との間に挟まれたもの。
	15時台					
	はさまれ、巻き込まれ 乗用車、バス、バイク					
6	8月	その他の事業	男	警備員	2年	道路改良工事現場で交通誘導を行っていたところ、熱中症により倒れ、翌日に死亡したもの。
	15時台					
	高温・低温の物との接触 高温・低温環境					
7	9月	電気・ガス・水道業	男	点検員	4年	太陽光発電所の見回り点検を一人で行ったが、同日、事務所に帰ってこなかった。翌日に発電所敷地内の雑木林で倒れているところを発見されたもの。
	11時台					
	転倒 地山、岩石					
8	10月	輸送用機械等製造業	男	作業員	50年	建造中の船舶のタンク内部で塗装作業を行っていたところ、有機溶剤のガスに引火して爆発したもの。
	15時台					
	爆発 可燃性のガス					